

高压ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）の一部を改正する規程 新旧対照表（傍線部分は改正部分）

改 正 案	現 行
<p>高压ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について(内規)</p> <p>制定 平成 09・03・31 立局第18号 平成 9年 4月 1日 改正 平成 09・09・29 立局第2号 平成 9年 9月30日 平成 10・03・26 立局第7号 平成10年 3月31日 平成 11・09・28 立局第4号 平成11年 9月30日 平成 12・03・31 立局第59号 平成12年 4月 1日 平成 12・09・20 立局第2号 平成12年12月22日 廃止・制定 平成 19・06・18 原院第2号 平成19年 7月 1日 改正 平成 22・04・01 原院第6号 平成22年 4月 5日 平成 23・01・15 原院第1号 平成23年 1月17日 平成 23・06・28 原院第4号 平成23年 7月 4日 廃止・制定 20140625商局第1号 平成26年 7月14日 改定 <u>20140707商局第2号</u> 平成26年 7月18日</p>	<p>高压ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について(内規)</p> <p>制定 平成 09・03・31 立局第18号 平成 9年 4月 1日 改正 平成 09・09・29 立局第2号 平成 9年 9月30日 平成 10・03・26 立局第7号 平成10年 3月31日 平成 11・09・28 立局第4号 平成11年 9月30日 平成 12・03・31 立局第59号 平成12年 4月 1日 平成 12・09・20 立局第2号 平成12年12月22日 廃止・制定 平成 19・06・18 原院第2号 平成19年 7月 1日 改正 平成 22・04・01 原院第6号 平成22年 4月 5日 平成 23・01・15 原院第1号 平成23年 1月17日 平成 23・06・28 原院第4号 平成23年 7月 4日 廃止・制定 20140625商局第1号 平成26年 7月14日</p>
<p>(1)高压ガス保安法及び高圧ガス保安法施行令の運用及び解釈について</p> <p>I . 高圧ガス保安法関係</p> <p>第2条関係(定義)</p> <p><u>液体に気体が溶け込んでいる状態での当該気体(溶解ガス)は、圧縮ガスとして取扱い、第1号による。</u> 第4号における高圧ガスの呼称については、原則として、例えばシアン化水素ガスであれば、(略)</p>	<p>(1)高压ガス保安法及び高圧ガス保安法施行令の運用及び解釈について</p> <p>I . 高圧ガス保安法関係</p> <p>第2条関係(定義)</p> <p>第4号における高圧ガスの呼称については、原則として、例えばシアン化水素ガスであれば、(略)</p>